

# 明石市みちビジョン

~時を超える、人をつなぎ、まちを支える  
道づくり~

平成 26 年 9 月

# 明石市みちビジョンの概要

## みちビジョンの位置付け

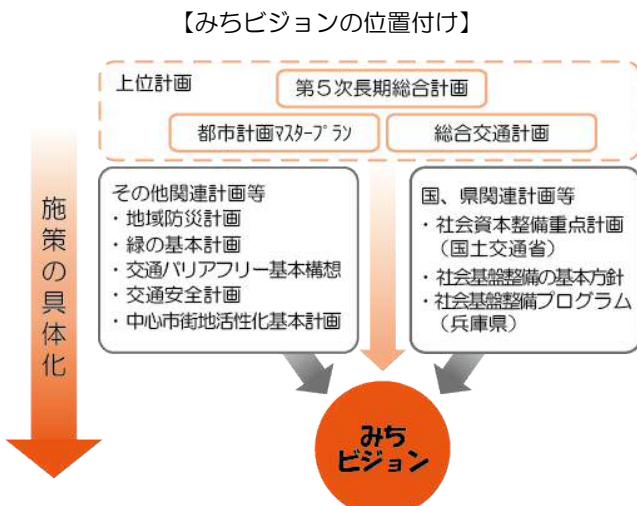
『みちビジョン』は、「第5次長期総合計画」、「都市計画マスター・プラン」、「総合交通計画」を上位計画とし、「地域防災計画」、「緑の基本計画」など明石市の計画や、国や県の関連計画などを踏まえて策定しています。

## 目標年次

10年後の道の将来像を見据え、今後における道づくりの基本的な方針を示しています。

## 今後の道づくりの視点

明石市の道路を取り巻く現状と課題を踏まえ、2つの視点に基づき道づくりに取り組みます。



### 転換の視点

「つくる」から  
「つかう・まもる」へ

### 進展の視点

これまでの取り組みをさらに  
「進歩・発展」へ

## 基本理念

『みちビジョン』では、市民の皆様と市が、未来永劫変わることのない道のあるべき姿としての基本理念  
～時を超える、人をつなぎ、まちを支える道～

を共有して、一緒に道を使い・守り続けていくことを目指します。

### 【みちビジョンの基本理念】

～時を超える、人をつなぎ、まちを支える道～

#### 時を超える道

先達が築き上げてきた道路を大切な資産として、上手に賢く使いながら、次世代、そのまた次世代へと時を超えて引き継いでいくものとします。  
真に必要な道路を見きわめて、的確な維持管理更新により、道路をずっと使い続けます。

#### 人をつなぐ道

道路は、人々の暮らしや物流をはじめとした経済・産業活動を支え、人と人、地域と地域をつなぐだけでなく、救急搬送、消火活動、火災時の延焼防止並びに災害時の避難、緊急物資輸送など人の命をつなぎます。  
歩行者や自転車など自動車以外の利用者も含むすべての利用者が安全に安心して通行できる道路空間を確保して、人と人、地域と地域、さらには人の命をつなぎます。

#### まちを支える道

道路は、人体に例えると血管のような役割を果たし、まちのにぎわいや活力を創出して元気で魅力あるものにします。  
人口減少、少子高齢化社会に対応したまちづくりの実現や、環境負荷の小さい低炭素社会、循環型社会の実現など、これからのまちづくりを支えていきます。

# めざすべき方向性

明石市を取り巻く現状と課題及び、今後の道づくりの2つの視点を踏まえて、目標年次となる10年後の道のあるべき姿を4つの「道の将来像」として設定しました。

この4つの将来像の実現のために基本理念のもと、5つの基本方針を設定し、道づくりを推進していきます。

## 【現状と課題】

### 概況

戦後、約60年の量的整備により、一定の量的ストックが形成され、市民生活の向上に大きく貢献

### これまでの取り組み

- ① 交通安全施設等の整備
- ② 通学路の安全対策
- ③ 生活道路の整備
- ④ 歩道のバリアフリー化
- ⑤ 踏切道の整備
- ⑥ 交通結節点の整備
- ⑦ 都市計画道路の整備
- ⑧ 道路の維持管理
- ⑨ 道路の緑化

### 今度の道路を巡る

#### 社会経済情勢

- 1.人口減少・超高齢化社会の進展に伴う自動車交通量の減少と財政制約
- 2.大規模災害への対応
- 3.低炭素・循環型社会

### 特に重点的に取り組むべき課題

- ① 車優先の道路整備からの脱却
- ② 大規模災害に備えた都市計画道路網のミッシングリンクの解消
- ③ 道路ストックの急速な高齢化への対応

## 【今後の道づくりの視点】

### 転換の視点

「つくる」から  
**「つかう・まもる」へ**

### 進展の視点

これまでの取り組みをさらに  
**「進歩・発展」へ**

## 【基本理念】

時を超え、人をつなぎ、まちを支える道

### 【道の将来像】

1.ずっと使い  
続けられる道

2.安全に  
安心して  
利用できる道

3.にぎわいや  
活力を  
創出できる道

4.環境に  
やさしい道

### 【基本方針】

基本方針1  
道を  
「つかう」

基本方針2  
道を  
「まもる」

基本方針3  
安全・安心  
の確保

基本方針4  
にぎわいや  
活力の創出

基本方針5  
環境負荷の  
低減

# 基本方針及び施策の展開方針

## 基本方針1 道を「つかう」

これまでの自動車交通の増加に対応してきた道路整備から、自動車以外の利用者にも配慮した道路整備に転換するとともに、今ある道路を地域の資産や資源として大切に活用していきます。

### 「ヒトが主役」の道づくり（道路のリサイクル（再生利用））

- 多様な利用者が安全安心して共存できる道路空間を形成します。

#### 多様な利用者が共存できる道路空間の形成

##### ① 歩行者優先の道路整備 [道路空間の再配分]



##### ② まちなか及び生活道路への自動車流入抑制 [ハンプ・狭窄による速度抑制]



出典：国土交通省HP

##### ③ 自転車走行環境の整備 [自転車通行位置の明示]



### 道路を「賢くつかう」（道路のリユース（再利用））

- 「今あるものを活かすこと」への転換を図り、機能を使い尽くします。

#### 道路の機能を使い尽くす道路整備

##### ① 道路ストックの適正利用 [荷捌き施設の確保]



出典：国土交通省HP

##### ② 道路空間のオーブン化 [地域振興等の活動の場としての道路利用]



出典：国土交通省HP

##### ③ 道路の文化的価値の向上 [歴史的価値等道路の付加価値を高める]



## 基本方針2 道を「まもる」

必要な道路整備に当たっては、真に必要な道路を見極め、選択と集中の考え方に基づき、より効果的・効率的な整備方法により整備を進めるとともに、維持管理の考え方を事後保全から予防保全へ転換することにより、今ある道路を効率的に長く安全に活用していきます。

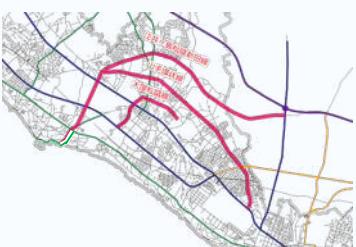
真に必要な道路を「見きわめる」(道路のリデュース(抑制))

- 真に必要な道路整備を選択と集中により進めます。

幹線道路ネットワークの確立

### ① 都市計画道路の整備

[整備が必要な環状道路の例]



### ② 現道拡幅による段階的整備

[現道を利用した都市計画道路の段階的整備]



身の丈にあった道路ストックのマネジメント(道路のリデュース&メンテナンス)

- 道路ストックの急速な高齢化に対応するために適切な維持管理をします。

身の丈にあった持続可能な道路管理

### ① 計画に基づく的確な維持管理・更新 (事後保全から予防保全への転換)

[橋梁長寿命化修繕計画]

事後保全



コンクリートのひびわれが深刻



転換

損傷が深刻化してはじめて大規模な修繕を実施  
橋の架け替えのサイクルも短い

予防保全



点検により、コンクリートに  
軽微なひびわれを発見



下面に炭素繊維を接着すること  
によりひびわれの進行を抑制

きちんと点検し、損傷が深刻化する前に修繕を実施  
橋の架け替えのサイクルも長くなる

### ② 変状の早期発見、早期対策のための メンテナンスシステムの構築 [道路の保全点検]



出典：NEXCO東日本HP

### ③ みんなの道路をみんなで守る [市民との協働による維持管理]



### 基本方針3 安全・安心の確保

「誰もが、安全に安心して、どこでも、自由に、使いやすく」という考え方に基づいた道路整備は、これからも推進するとともに、災害時に道路がもつ機能を十分に発揮でき、いざというときに被害が最小限で食い止められるよう、道路の安全性や防災性をさらに高めていきます。

#### 誰にとっても安全で快適な道づくり

■ 「誰もが、安全に安心して、自由に、使いやすく」という道路空間を形成します。

##### 日常の安全で安心な通行空間の確保

① 交通安全施設等の整備  
[防護柵の設置]



② 通学路の整備  
[カラー舗装]



③ 生活道路の整備  
[あんしん歩行エリアにおける整備]



④ 踏切道の整備

[踏切における道路改良]



##### ユニバーサルな歩行空間の確保

① 歩道のバリアフリー化  
[歩道のバリアフリー化]



② 歩行環境の整備  
[ベンチの設置]



[補助標識の設置]



[無電柱化による  
歩道幅員の確保]



#### もしもの時に備える道づくり

■ 非常時や災害時に備え、道路の安全性や防災性を高めます。

##### 大規模災害に対する備えの強化

① 発災後の道路ネットワークとしての連続性の確保（都市計画道路の整備）

② 道路ストックの耐震化  
[災害に備えた橋梁の補修]



##### 非常時における身近な道路の安全・安心の確保

③ 狹あい道路の整備



④ 道路災害の防除

[冠水表示設備の設置]



[管理施設の一斉点検]



## 基本方針4 にぎわいや活力の創出

道路空間を、人や物、自動車の通行だけに利用するのではなく、地域振興や人々が集う場として活用していくことにより、まちを元気にする道づくりを推進します。

### まちを元気にする道づくり

■ にぎわいや活力を創出するために、まちの魅力を高める道づくりを行います。

#### まちづくりと一体的な道路整備

#### まちに人が集まる道路整備

##### ① まちづくりと一体的な道路整備事業 [中心市街地活性化事業]



##### ② 交通結節点の整備 [駅前広場の整備]



##### ③ 回遊性を高める道路空間の形成 [回遊性を高める道路空間の形成]



## 基本方針5 環境負荷の低減

道路交通の円滑化や公共交通の利便性向上につながる道路整備をこれからもさらに推進していくことや、道路施設の省エネ化やヒートアイランド抑制のための新しい技術や工法を積極的に取り入れることによって、環境負荷の少ない道づくりを進めて行きます。

### ボトルネック（交通集中）箇所の渋滞緩和

■ 渋滞対策を行うことにより、CO<sub>2</sub>排出量削減に寄与します。

#### ボトルネック（交通集中）箇所の渋滞緩和

##### ① 交通流の円滑化 [右折レーンの設置による渋滞緩和対策]



##### ② 公共交通を利用しやすい環境整備 [バスレーンの整備]



出典：警察庁HP

## 環境負荷の少ない技術の導入

■ 道路緑化や省エネ化を行うことにより環境負荷の低減に努めます。

### 環境負荷の少ない技術の導入

#### ① 道路緑化

[街路樹の植栽]



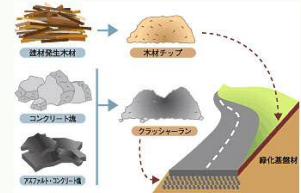
#### ② 道路施設の省エネ化

[街灯のLED化]



#### ③ 環境負荷の少ない道路工事

[工事現場で発生する廃棄物のリサイクル]



出典：国土交通省HP

## 計画推進の考え方

市民の皆様とともに、実行計画・プログラムを立案します。

『明石市みちビジョン』では、これから明石市における道路整備の理念から基本方針・施策の展開方針までを整理しています。

今後は、このビジョンを市民の皆様にお示しし、地域の皆様と対話の取り組みを行うことにより、各基本方針に沿った個別の事業立案を行っていきます。

- 自転車ネットワーク計画等については、住民代表や関係行政機関等からなる協議会のもと策定に取り組みます。
- 幹線街路整備については、都市計画道路の見直しを踏まえ、優先度を充分に検討したうえで計画的にすすめます。
- 通学路整備などの交通安全対策や、ユニバーサルな道路空間の整備等、各地域の状況や特性に応じて検討する必要のあるものは、ワークショップの開催など地域との対話の取り組みを通し、実施を図ります。
- 道路施設のメンテナンス計画や長寿命化計画など、市が主体となり道路管理者の責務として取り組む施策について、既に一部は策定済みであるものの、未策定の実行計画については早急に取りまとめ、市民に公表するとともに、着実な実施を図ります。



明石市土木交通部交通政策室道路整備課  
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
TEL : 078-918-5034  
URL : <http://www.city.akashi.lg.jp>

